

熊本県P災たより

平成22年9月1日
財団法人 熊本県PTA災害見舞金安全会
発行責任者 曾我 邦彦
〒860-0842 熊本市南千反畑町 3-7
(熊本県総合福祉センター4F)

PTA災害見舞金給付事業 (共済制度)の存続が 決まりました

新保険業法の施行後、熊本県PTA災害見舞金制度と熊本県PTA連合会の安全互助会制度は、財団法人が引き継ぐことで、5年の経過措置期間は制度の存続が可能になっていました。平成23年度からの本制度の存続が危ぶまれていましたが、平成22年5月に、「PTA・青少年教育団体による共済制度」が可能になる法案が国会において可決されました。

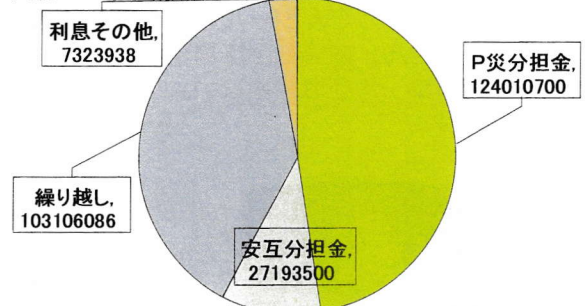
今後、所管行政庁である文部科学省で制定される省令によって、制度の詳細な内容が提示されます。本財団においては、これに従って制度の内容の変更を行う必要がありますが、今後その作業を済ませ、その後に改正された財団法人の組織および寄附行為、見舞金給付制度のもとで見舞金給付やその他の事業を展開していくことになります。

会員の皆様のご理解、ご協力があってこそこの本財団であり、見舞金給付をはじめとする事業が可能になります。今後ともご支援とご指導をお願い申し上げます。

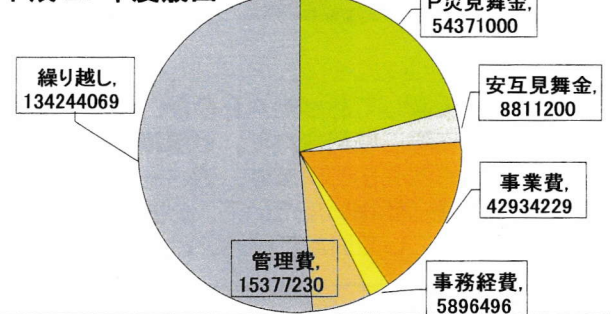
本会ではご加入いただいた会員の皆様から頂いた分担金によって運営されています。平成21年度は分担金総額 151,204,200 円で、これに前年度よりの繰り越しや利息を加え 261,634,224 円で運営しました。

事業費 112,012,925 円、管理費 15,377,230 円が支出され、次年度への繰り越しは 134,244,069 円となっています。管理費は、事務局の賃貸料、事務局職員の給与、通信費、支払い手数料などの経費に充てられます。平成21年度は、見舞金給付事業関連費以外の事業活動費として 53,900,000 円を充て、さまざまな事業を行いました。(次頁)

平成21年度歳入



平成21年度歳出



熊本県PTA災害見舞金制度：平成21年度の加入状況は…

P災				安互			
団体	加入数	加入率		学校	加入数	加入率	
小学校	102,278	98.3%	(児童生徒指導者特別)	小中学校	135,614	99.6%	(PTA会員準会員)
中学校	54,392	98.2%		公立高校	34,468	94.5%	
高校	52,377	99.4%		私立中高	9,580	78.8%	
特別団体他	3,019			特別支援学校他	1,628	84.7%	
計	212,066			計	181,290		

P災には熊本県下の児童生徒の98%以上のご加入をいただきました。P災では、学校生活(登下校を含む)における死亡・障害事故、交通事故、歯のけが(破折、欠損)に対する保険外治療などについても見舞金を給付しており、これらはP災給付件数の半数以上を占めています。PTA活動中の事故に対して、児童生徒ではP災から見舞金が給付されます。夏のプール開放でも、転倒や衝突などによる「けが」が多く発生しています。

公立高校、私立中学・高校PTA会員の皆様も、安全互助会にご加入を…

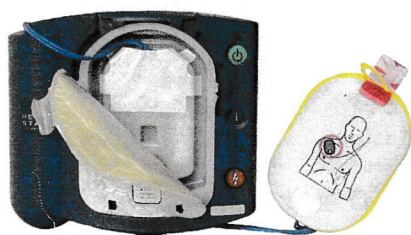
安互では、学校行事への参加や部活動関連の支援や応援などの際の事故についても、見舞金を給付することができます。(部活動については、その活動が単位PTA会長の承認を得ている場合に限りです。)高校や私立学校においても、PTA活動、部活動への支援や応援など、保護者の方々が学校へお出かけになることは多いと考えられます。これらの活動に安心してご参加いただくためにも、安互へのご加入をおすすめします。



**小学校・中学校・高等学校・特別支援学校に
設置されたAEDのパットは 定期的に
または 実際の使用時に交換します。**

本会では、救命救急には欠くことのできないAED（自動体外式除細動器）を、上記すべての学校において、AEDを設置させていただいています。電池やパットの交換なども本会で行っていますが、平成21年度はパットの交換時期にあたり、21,438,900円がパット交換に充てられました。実際にAEDを使用した際には、パットの補充もいたします。必要があれば事務局までお申し出ください。

なお、パットはいったんシールをはがすとその後は全く使用できません。**救命救急講習会などの際には、絶対にパットのシールをはがさないように、ご注意ください。**（写真）



ある高校に設置してあったAEDが、高校生の部活動の試合中に実際に使用されて、後遺障害を残さず救命できたという例も出ています。皆さんが学校内のAED設置場所をご認識いただいて、必要なときにすぐ使用できるようにしていただけることが大切です。

**子ども安全パトロール
県下を走るタクシーのステッカーに注目**

熊本県内を走るタクシーに「こまったらおいで」の黄色のステッカーが取り付けられているのをご存知ですか？ 本会の防犯交通安全推進事業では、熊本県タ



クシー協会青年部会との連携で、平成18年度からステッカー作成への支援を続けています。平成21年度には、ステッカーのほかに啓発のための「のぼり旗」も作成しました。（写真）

子どもたちが不審者による危険を感じたときに、近くを走るタクシーに助けを求めてください。タクシーは子どもさんを最寄りの交番に届け、さらに子どもさんのご自宅まで無料でお送りします。啓発のためのビデオも

作成されています。詳しくは、県警本部や県タクシー協会へお尋ねください。

助成額 700,000円

**県PTA連合会、各郡市PTA、公立高等学校や
私立学校などのPTA活動への支援**

熊本県下のPTA諸団体が実施している事故防止啓発活動、広報活動、健康教育・安全教育活動などへの支援をしています。平成21年度の補助額はそれぞれ次のとおりでした。

本年度はこの他に、熊本県PTA連合会が主管となる九州PTA研究大会に対して6,000,000円が助成されます。

県PTA連合会	2,000,000円
各郡市のPTA協議会など	5,315,000円
県公立高校PTA連合会	600,000円
熊本県私学中高振興会	250,000円

**平成21年度 全国中学校体育大会 支援
（剣道競技、体操競技）**

8年ぶりに熊本県で全国中学校体育大会が開催され、その際の生徒の安全対策に支援をしました。人吉市において平成21年8月20～22日に剣道大会、熊本県立総合体育館において平成21年8月21～23日に体操競技選手権大会が開催され、それぞれ4月から準備が進められました。新型インフルエンザが広がる中での開催となり、感染拡大防止のためのマスク、洗浄液、消毒液などの準備をすることができたとの報告を受けています。

児童生徒の多くが参加する部活動などで参加する体育大会などがより安全に開催できるよう、小中学校体育連盟にも安全確保のための助成をしています。

小学校体育連盟では、毎年「キッズアスリートフェスティバル」を開催し、児童や指導者の皆さんに安全にスポーツ活動を進めるための研修会を開催しています。またスペシャルオリンピックス（知的障がいをもつアスリートのスポーツ活動）熊本が毎年開催する熊本大会にも助成を続けています。

県小学校体育連盟	700,000円
県中学校体育連盟	1,400,000円
全国中学校体育大会	400,000円
スペシャルオリンピックス熊本・熊本大会	100,000円



「交通安全教育推進校」に対する支援 熊本県立天草高等学校

学校安全支援事業においては、小学校単位の「子ども見守り支援事業」の応募校301校に対して、各2万円までの助成を行いました。助成総額6,016,097円でした。今後はもっと多くの学校に応募していただきたいと考えています。また、学校安全対策実践モデル校として、天草市の佐伊津小学校と県立天草高等学校に各100,000円の助成をしました。

天草高校では、生徒自らが考え行動する交通安全教育として、地域や保護者との連携を通じて「自分を守り、他者を守る」生徒の育成に努めました。単車通学生の集会を毎月1回以上開催し、「自分の扱っているのは危険な乗り物だ」という自覚を促すようにしたり、地域の小学校で「高校生による出張交通安全教室」を開催したり、さまざまな取り組みを続けています。



その他の支援事業

《体力作り実践研究校》 各100,000円
熊本市立東町中学校、八代市立文政小学校、美里町立砥用中学校、湯前町立湯前中学校、御船町立木倉小学校、県立済々黌高校、尚絅高校、熊本国府高校

《特別支援学校読書活動への助成》 計114,955円
熊本聾学校、松橋養護学校、荒尾養護学校、菊池養護学校、小国養護学校、球磨養護学校



公募による助成事業

宇城市立小川小学校	97,246円
人吉市立大畑小学校	30,000円
熊本市立植木北中学校	99,941円

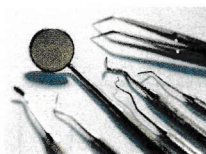


本財団では、平成21年度より「児童生徒および学校活動に関わる保護者の安全確保のための啓発・調査・研究・対策などの事業」「PTA活動に関する啓発・調査・研究事業」「児童生徒の健全育成をはじめ各種教育活動に対する支援事業」などに対して、助成をしています。各学校やPTAにはご案内しておりますし、本財団のHPにも掲載しています。次年度以降も、奮ってご応募ください。

小川小学校では、「家庭教育支援、お・が・わ（親・学校・輪）プロジェクトによる子育て支援」として、年間を通じて家庭教育啓発のための読書、救急、情報、食育、生活、いのちなど多角的に講話や講座が開催されました。

P災・安互 のご注意

**歯科保険外治療に対する
見舞金給付請求には、X線写真を
添付してください。**



歯の負傷については、学校管理下であっても学校管理外であっても、必要な保険外診療部分について見舞金が給付される場合があります。判定のために本年度から負傷した歯のX線写真を添付していただきます。これについての必要経費が発生した場合は領収書を添付していただければ財団が負担します。



**交通事故に対する
見舞金給付請求には、事故証明を
添付してください。**

登校中、下校中の交通事故は後を絶ちません。特に高校生の自転車やバイク使用時の事故が目立ちます。学校管理下の事故であっても見舞金が給付される場合がありますので、最寄りの自動車安全運転センター（免許センター内）で発行される「交通事故証明書」を添付してください。発行手数料540円は領収書を添付していただければ財団が負担いたします。

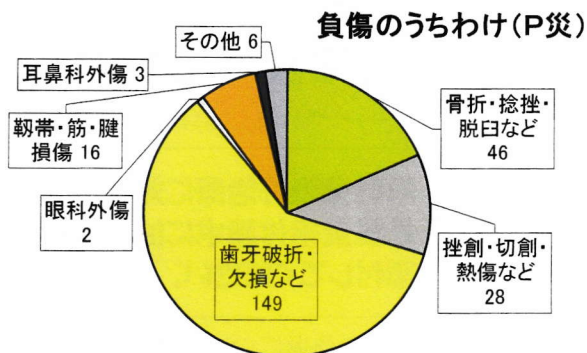
交通事故では被災者にも過失がある場合があります。被災者に関係法規違反や校則違反などがあれば、給付の制限を受けることになります。

**交通安全
登下校は
時間に余裕を持って**

P災・安互の見舞金給付状況

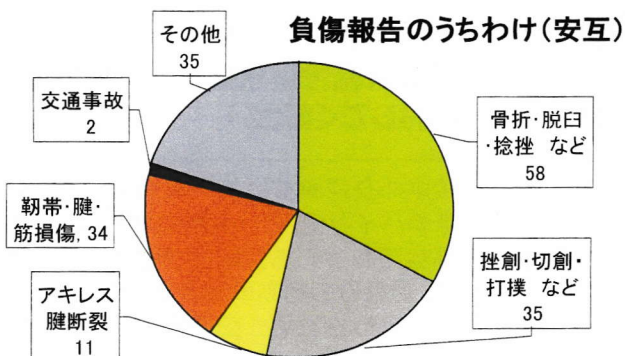
平成22年3月31日現在

P災 給付災害 の内容	小学校	中学校	高校	指導者 その他	計
死亡	0	0	0	0	0
障害	2	2	9	0	13
交通事故	12	15	64	4	95
負傷	154	50	36	10	250



平成22年3月31日現在

安互 給付災害 の内容	死亡	障害	交通 事故	負傷	計
件数	0	0	2	141	143



平成21年度の給付件数は、P災部分（児童生徒の被災）では前年度に比べ、負傷12件の増加、交通事故20件の減少、障害4件の減少でした。給付額は165万円余の増加となっており、負傷の中でも歯科関係が149件とその60%を占めるため、これが給付額の増加に影響しています。

安互部分（PTA会員の被災）は前年度に比べ、給付件数38件の減少、給付額227万円弱の減少となっています。死亡や障害にいたる大きな事故の発生はなかったものの、相変わらずアキレス腱断裂、骨折・脱臼、靱帯・筋・腱の損傷による給付が多くなってい

ます。なかでもミニバレーをはじめとする球技の活動中の事故が過半数を占めています。

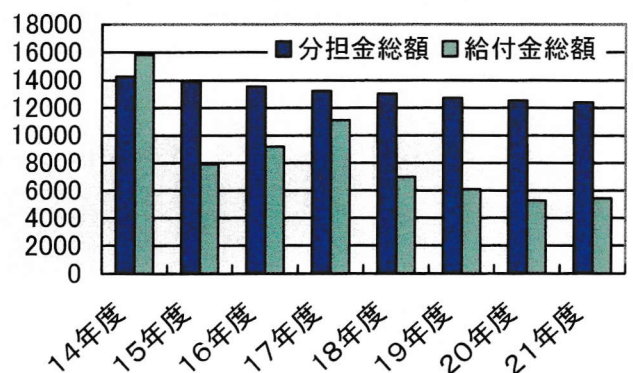
いずれにおいても死亡に至る事故は発生していません。会員の皆様が安全確保についての認識や準備をきちんといただいていることが大きな要因であると言えます。今後とも活動中の事故発生防止に努めていただきますよう、お願い申し上げます。

♯♪♪♪ ♭♪♪♪ ♯♪♪♪ ♭♪♪♪

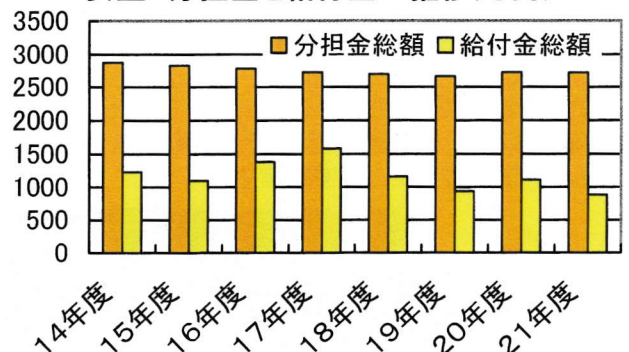
毎年度、会員の皆様からいただく分担金総額と見舞金の給付金総額との比較が次のグラフです。支出にあたる部分には、本財団の事業費や事務管理費などがこれに加わりますが、見舞金給付がその多くを占めています。おかげさまで平成18年に財団法人化後の見舞金給付額は、分担金総額を大きく下回っております。

繰り越される分は、見舞金給付の準備金（危険度積み立て）、災害発生防止対策や学校安全推進事業、学校教育やPTA活動などへの助成などに充てられます。

P災 分担金と給付金の推移(万円)



安互 分担金と給付金の推移(万円)



P災へのご連絡・ご質問などございましたら、電話または郵便でお願いいたします。

宛先 〒860-0842

熊本市南千反畑町 3-7

（熊本県総合福祉センター4F）

財団法人熊本県PTA災害見舞金安全会

電話は 096-278-8811